富士市教育委員会　６月	定　例　会 臨　時　会	会　議　録 （令和４年）

開催日	会議場
令和４年６月２１日　火曜日 開　会　　１４時２０分 閉　会　　１５時２５分	富士見台小学校 １階 多目的室

出席委員の氏名

教　育　長	森　田　嘉　幸	委　　員	松　田　靖　子
教育長職務代理者	和久田　惠　子	委　　員	塩　谷　知　一
委　　員	篠　原　　均		

出席職員等の氏名

教育次長	江　村　輝　彦	青少年相談ｾﾝﾀｰ所長	川　口　壽　彦
教育総務課長	味　岡　俊　雄	博物館長	植　松　良　夫
学校教育課長	齋　藤　文　徳	文化スポーツ課長	杉　山　幸　宏
学務課長	榎　　俊　英	教育総務課調整主幹	小長谷　　聡
社会教育課長	吉　田　和　洋	教育総務課参事補	吉　村　直　也
文化財課	久保田　伸　彦	教育総務課主幹	遠　藤　綱　輝
中央図書館長	大　川　英　子	教育総務課指導主事	米　田　一　也
富士市立高校事務長	青　木　　洋	教育総務課指導主事	山　田　英　雄
教育研修・特別支援教育ｾﾝﾀｰ所長	川　崎　里　恵		傍聴人　なし

開会

会議録の承認

教育次長の報告要旨

教育次長	○市議会６月定例会について ・市議会６月定例会が６月 13 日から同月 29 日までの間で開催される。教育委員会が所管されている産業教育委員会は６月 16 日に行われ、６月補正予算案の審議をしていただいた。 ・教育委員会に関連した一般質問は、７人の議員から８件の質問が提出されている。一般質問に対する答弁要旨は、議会終了後の７月定例会に資料として提出する。

議題（動議）及び議事の大要

議第 29 号	○富士市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱又は任命について
（説明）	・中央図書館長
議第 30 号	○富士市教育文化スポーツ奨励賞選考委員会委員の委嘱又は任命について
（説明）	・文化スポーツ課長
議第 31 号	○富士市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
（説明）	・学校教育課長

(質問･意見等)	→富士市教育文化スポーツ奨励賞選考委員会委員の任期は選考のため、10 月 31 日までということか。毎年この任期か。
(回答)	→その通りである。
(議決)	→議第29号から議第31号までを承認
報第７号	○令和３年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について
(説明)	・教育総務課長
(質問･意見等)	→令和３年度の表彰をこの時期にやる理由は何かあるのか。
(回答)	→大会が令和４年の２月と３月に行われ、令和３年12月に実施した表彰式に間に合わなかったためである。
(了承)	→了承
報第８号	○富士市社会教育委員会議提言書の提出について
(説明)	・社会教育課長
(質問･意見等)	→コミュニティスクールは多くの方に浸透していると思うが、地域学校協働活動は、文部科学省の制度趣旨によればコミュニティスクールと対をなす取組のはずだが、知名度が低いと思った。既に活動の実績が多くあるにもかかわらず、あまり理解されておらず、もったいないと思うので今後の啓発、アピールをしていただきたい。
(回答)	→今の指摘はそのとおりだと思う。コミュニティスクールは、教育委員会事務局が関わり進めることができるが、この地域学校協働活動は地域の方に尽力していただく必要があるので、難しい面があると感じている。しかし、現実的にはそのような活動が、立派に行われている実績があるので、地域の方にこの活動を伝え、より浸透させ継続していただきたいと考えている。
(質問･意見等)	→この２つの関係性は難しいかもしれない。しかし端的には、コミュニティスクールは地域とともにある学校づくりであり、地域学校協働活動は学校を核とする地域づくりである。学校が主体となり地域とともにあること、地域が主体となり学校を中心に置き、学校と地域が活性化すること、両方のバランスが取れれば学校も地域もともに栄えていくと思う。地域が既に多くのことをしてくれている事実がある。地域の方々による子どもの登下校の見守りや、お茶栽培の見学、農業体験などである。その根底には地域の食文化や、地域の伝統産業などを子どもたちに根付かせて、地域や地域文化の発展、継続のために動いてくれている。既に取組があったが、枠組みがなかった。そこで改めて地域学校協働活動という枠組みを作ることにより、コミュニティスクールと両輪でやることが今後の富士市の学校づくり、地域づくりに意味があることと、提言されたということ

	である。地域学校協働活動は、既に動いているが、それぞれが個々で動いているものが多い。そのため整備し、系統立てることで形や組織を明確にする必要がある。いろいろな角度から地域が学校を支えるための本部をまちづくり協議会とすれば、地域にわかりやすく、また既にまちづくり協議会の方々がやってくださっているので、効果があるのではないかと提言していると教育委員会は理解している。
(質問･意見等)	→学校運営協議会があるにもかかわらず、地域の場合に地域学校協働本部をつくり、新たに会議を行うことになるのか。
(回答)	→必ずしも新たに組織を立ち上げる必要はないと認識している。ただ国は地域学校協働活動を進めるために、本部や地域コーディネーターを置き、地域と学校の橋渡しをすることが有効としている。現在、地域は大きな役割をいろいろ担っているため、市役所からの新たな依頼は地域の負担感につながる。地域の方々は学校と同じように子どもを大事にするという思いをもとに活動をしていただいている。その中で、自然発生的に生じてきた活動を絶やさないことが大切なことだと考えている。そしてその活動に携わる方の多くはまちづくり協議会に何らかの形で関与されていることが多く、まちづくり協議会が地域学校協働本部を兼ねるのが自然だという結論に社会教育委員会議は至り、提言となった。
(質問･意見等)	→学校運営協議会とまちづくり協議会の両会議に教職員が参加すると、教職員が忙しくなるため２つに分かれていることに違和感がある。学校と地域の連携、協働について、例えば、学校を企業と変えた場合に、企業は２つも会議を持たない。１回で双方のパートナーシップを結び、双方のビジョンや目標を共有する形になる。教職員だけでなく、まちづくり協議会の方も町内連合会やまちづくり協議会などに毎月出席しており、結構な多忙感をもちボランティアをしている方が多く、さらに１つ増やすことに対していいと思わない方も多いと思われる。地域の活動に教職員が忙しいという理由で出てこなくなると地域学校協働とは思えない。そのため１つにまとめておく方がいいかと思う。決して、反対というわけではないが、地域の方々や教職員に理解していただくように努めていく必要があると思う。
(回答)	→文部科学省も地域の実状を全て把握し、自治体に求めているわけではないと考えている。地域によってはこのような活動自体がなく、できていないところがあると想像する。資料には地域学校協働本部のイメージとして、いろいろな団体の関わる場面や関わり方は、緩やかなネットワークでもいいとある。私どもとしては、強力に推進

(質問･意見等) （了承）	することにより教職員の多忙化が進むことは本末転倒だと思うので今あるものを大事にし、これ以上に負担を与えるものであってはいけないと考えている。 →提言を受けて、この地域学校協働活動をどのように位置付けて具体的にどのように運営するかを決めるのはあくまでも教育委員会である。運営の仕方については提言を参考にしつつ協議検討して、教育委員会としての方向性を示していく必要がある。 →了承
各課等の報告・予定事項	
閉会	